

都市基盤・生活基盤

方向性

- 本市が「住む人、訪れる人に選ばれるまち」であるためには、都市の魅力を高めることが重要です。そのためには、快適で利便性の高い暮らしや活力を支える都市機能・日常生活サービスを維持し、子どもや子育て世代、高齢者等にやさしい、安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 人口減少下においてもそれを実現し、持続可能なものとするために、都市機能の効率的な配置や集中を促進し、道路や公園、情報通信等の都市機能の強化を図ります。
- 併せて、中心市街地から農山漁村にいたる多様な地域特性を活かしながら、各地域の適正な役割分担とそれらの連携により、市全体の一体的なまちづくりを推進します。
- また、まちづくりと連動した鉄道、バス等の公共交通の利便性を向上させ、福祉サービス等地域の輸送資源を総動員することで、総合的で持続可能な交通体系の構築を目指します。
- 都市の拠点間を結ぶ広域道路網や幹線道路及び生活道路の整備を推進します。
- 道路や橋梁等の交通基盤や公園・治山治水等の生活基盤などについては、総合的なマネジメントを推進し、維持すべき機能の適正化を図るとともに、今後も継続して利用できるよう長寿命化を進めます。
- 日々の生活に欠かすことのできない上下水道等は、拡張、整備の時代から維持管理の時代になっています。安全・安定・安心のライフラインを確保するため、耐震化及び老朽施設の更新・整備を図る一方、人口減少や時代の要請に応じた変革・進化を図ります。
- 地域経済活力の向上に貢献する国際物流拠点として、国際フェリー・RORO船等の機能拡大・強化に対応する環境整備や港湾施設の効率的かつ経済的な管理運営を行い、高速輸送を活かした使いやすのみなとづくりを目指します。また、大規模災害に強いみなととして、物流機能の連続性と市民の安心な暮らしを守るためハード整備やソフト事業に取り組みます。
- 少子高齢化による人口減少が加速する中で、市民生活において、直面する様々な課題を行政や民間事業者等が持つ、多様なデータやサービス、IoT・AI等のデジタル技術を活用して、解決を図り、市民誰もが安心して幸せな生活を送ることができる持続可能なまちの実現を目指します。

第1節 市街地の整備

第2節 良好な景観の形成

第3節 住環境の整備

第4節 公共交通の整備

第5節 道路の整備

第6節 道路・橋梁等老朽化対策の推進

第7節 河川・海岸環境の整備

第8節 公園・緑地の整備

第9節 上水道の整備

第10節 工業用水道の整備

第11節 下水道の整備

第12節 港湾の振興

第13節 スマートシティの推進

ゴール目標【KGI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
都市・生活基盤において、インフラ環境は、利便性や防災機能が高く(ハード面)、生活全般に満足を感じている市民の割合	%	R6	22.8	25.0	34.0
都市・生活基盤において、安全安心で、環境にもやさしく、市民のニーズに沿ったサービスの提供も充実しており(ソフト面)、不便や不安なく日常生活を送っていると感じている市民の割合	%	R6	19.4	20.0	34.0
生産性(市内就業者1人当たり総生産)	千円/人	直近7年間の 平均値	7,455	8,500	9,500
市民雇用者1人当たりの報酬	千円/人	直近7年間の 平均値	3,689	4,300	5,000
企業所得額	億円	直近7年間の 平均値	2,489	2,860	2,950



現状と課題

- 人口減少、少子高齢化が進んでおり、都市機能の低下や地域コミュニティの衰退により、まちのにぎわいが失われ、また、交通弱者の増加等が懸念されています。
- 中心市街地は、既存施設の老朽化、陳腐化が進み、今後さらに都市の魅力の低下が懸念されており、まちの更新時期を迎えています。
- 市街地郊外では住宅開発、商業施設の立地が進み、中心市街地では空き家、空地等の低未利用地が増加する等、都市のスポンジ化が進んでいます。
- 関門海峡沿いのウォーターフロントエリアでは連休をとまなう休日を中心に観光客が集中し、交通渋滞が慢性化しています。
- 拡散した市街地では都市機能の維持や日常生活サービスの提供等が困難となることから、一定の人口密度を保ち、都市機能・日常生活サービスや地域コミュニティを維持することによる、活力ある、快適な暮らしの実現には「コンパクトなまちづくり」と「公共交通によるネットワーク」の連携を図る等「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方により持続可能な都市空間を形成することが重要です。
- そのためには、都市拠点や各地域における地域拠点等に、それぞれの特性に合った都市機能の誘導を進めるとともに、公共交通の利便性を向上し、居住を誘導する必要があります。
- また、中心市街地の利便性向上に資する既存施設を最大限に活用するべく、リノベーションなどによる建物の更新や、機能の適正化が求められています。
- 交流人口拡大に向けて、関門海峡の歴史・景観資源を活かした、さらなる都市の魅力向上が求められています。
- 併せて、交流人口拡大に対応する交通渋滞対策を講じる必要があります。



交通渋滞



密集市街地



豊北リノベーション

取組の方向

〈目標指標〉

目標指標	年	基準値	目標値	
			R11年	R16年
居住誘導区域の人口密度	人/ha R5	40.9	40	40

(1) 持続可能な都市の形成

① 都市機能誘導・居住誘導

都市部から農山漁村部までの多様な地域特性を活かした都市空間の形成に取り組みます。このため、都市拠点には、居住・業務・観光等の多様な機能の誘導・集積を図るとともに、駅や支所等を中心とした地域拠点や集落拠点には生活の利便性を確保するため、各地区の特性に応じた都市機能の誘導を進めます。併せて、安全で交通利便性の高い地域への居住を誘導します。さらに、多様な交通体系による利便性の向上を図る等、総合的で持続可能な都市空間を形成することにより、人口減少下においても持続可能なまちづくりを進めます。

また、地域の持続性確保につながる産業集積等の促進を図るべく、適切な土地利用についても検討します。

主な取組

- 都市計画マスタープランの推進
- 立地適正化計画の推進
- 地域特性を活かしたまちづくりの推進
- 産業・物流機能の導入促進

(2) 市街地の魅力向上

① 市街地の活性化

都市計画区域内では、地域地区や地区計画等の都市計画の運用により地域の性格を明確化し、健全な市街地の形成を図ります。さらに、官民連携の取組を進め、支援を行いながら、市街地の利便性向上に資する既存の都市施設を最大限活用しつつ、市街地の活性化に資する事業を展開していきます。また、駅を中心とした周辺市街地のまちづくりや交通結節点整備を進め、ゆとりと潤いのある、にぎわいあふれる都市空間の形成に努めます。

さらに、グリーンインフラとして多様な機能を有する都市の緑地や公園の確保、都市におけるエネルギーの有効活用等に取り組みます。

また、社会経済情勢の変化にともなう都市政策に対する多様なニーズに対応するべく、市民活動、都市活動等におけるデータ、新技術の活用を推進します。

公共事業や土地取引の円滑化には、土地に関する情報を明確化し、土地の実態を正確に把握する必要があるため、地籍調査を推進します。

主な取組

- ゆとりとにぎわいのある中心市街地の整備
- 駅を中心としたまちづくりの推進
- 都市再生推進法人等との官民連携まちづくりの推進
- 地籍調査の推進

② 居心地が良く快適で安全・安心な市街地の形成

快適で安全・安心な市街地の形成に向けて、車中心から人中心の空間へと転換を図るため、居心地良く歩きたくなるまちづくりを推進します。また、自転車等の環境整備や渋滞対策、こどもや子育て世代、高齢者等にやさしい、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

また、老朽建築物が多い密集市街地においては、防災対策等の改善を図ります。

主な取組

- まちなか居住の促進
- 居心地が良く歩きたくなるまちづくりの推進
- 中心市街地の渋滞対策

〈関連個別計画〉

- 下関市都市計画マスタープラン 令和3(2021)～令和22(2040)年度
- 下関市立地適正化計画 令和元(2019)～令和22(2040)年度
- 下関市土地管理構想(豊田・豊北地域) 令和7(2025)年度～



現状と課題

- 本市の美しく魅力的な景観は市民のかけがえのない財産であり、その財産を守り、育て、創り出していく必要があります。
- そのためには、市民・事業者・行政の一層の連携・協働により、本市が世界に誇る関門海峡の景観や歴史あるまちのたたずまい、豊かな自然景観などの地域の景観資源を活かした景観形成を図るとともに、国道9号沿線花壇の美化活動をはじめとした、花やみどりと調和した快適で美しいまちづくりを充実させる必要があります。
- また、昼間の景観はもとより、夜間の景観についても、地域特性に応じたきめ細かな景観誘導を図るとともに、市民や事業者の一層の景観意識の高揚を図る必要があります。



花とみどりのまちづくりの推進



夜間景観形成の推進(赤間神宮ライトアップ)

取組の方向

(1) 景観形成の推進

① 下関市景観計画の推進

下関市景観計画に基づく行為の届出制度により、景観形成基準に則した景観誘導を図るとともに、地域特性を活かした景観形成を誘導する必要がある地区、また、よりきめ細かな景観形成を重点的に推進する必要がある地区として、景観形成地域、景観重点地区等の指定を進めます。

また、良好な景観を形成するための活動を行っている市民・事業者・団体を表彰するなど、市民の景観まちづくりに対する関心の醸成を図ります。

主な取組

- 都市景観及び自然景観形成の推進
- 景観形成地域、景観重点地区の指定

② 関門景観形成の推進

本市のシンボリックな空間である関門海峡との関わり合いを重視した魅力ある海辺の景観の形成を図るとともに、海峡を共有する北九州市と連携した一体的な景観形成を推進します。

主な取組

- 北九州市と連携した一体的な景観形成の推進

取組の方向

目標指標	年	基準値	目標値		
			R11年	R16年	
魅力ある下関らしいまちなみや景観などが形成されていると感じる市民の割合	%	R6	32.4	36.0	40.0

③ 花とみどりのまちづくりの推進

快適で美しく魅力的な都市環境を創出するため、官民による連携・協働の取組拡大を目指し、国道9号沿線など幹線道路における花壇の美化活動をはじめとした、花とみどりのまちづくりを推進し、彩りと潤いのある景観形成を図ります。

主な取組

- 下関花いっぱい計画の推進

④ 夜間景観形成の推進

まちの魅力を高めるため、また、市民が快適に生活できる光環境づくりのため、下関市夜間景観形成基本方針に基づき夜間景観整備の誘導を行い、良好な夜間景観の形成を図ります。

主な取組

- ライトアップ施設の整備

⑤ まちなかの魅力向上等の情報発信の推進

魅力ある景観や活動等の情報を発信することにより、市民や事業者の景観意識の向上を図ります。

主な取組

- 魅力ある景観や活動等の情報発信

(2) 屋外広告物の規制の適正な運用

① 屋外広告物の規制の適正な運用

下関市屋外広告物条例の適正な運用により、必要な規制を行うとともに、今後増加が見込まれるデジタルサイネージも含め、周辺景観に調和した広告デザインへの誘導を行い、良好な景観の形成を図ります。

主な取組

- 周辺景観に調和した広告デザインへの誘導

(3) 景観まちづくり活動の推進

① 景観まちづくり活動の推進

市民・事業者・行政の連携により、景観まちづくりを推進し、必要となる支援を行います。

主な取組

- 景観まちづくり活動支援

〈関連個別計画〉

- 下関市景観計画 平成22(2010)年度～
- 下関市景観基本計画 平成20(2008)年度～



現状と課題

- 本市が供給している公営住宅等は約7千戸あり、老朽化した住宅や、高齢化の進行や多様化するライフスタイルに合致しない住宅も多くなっています。
- そのため、建替えや個別改善等の実施により安全で良質な住宅の整備へと更新を図っていくことが必要となっています。また、今後、人口減少や少子高齢化がさらに進むことが予想されるため、将来的に適正な供給戸数とすべく団地の集約化を進めていく必要があります。
- 民間住宅においては、人口減少や住宅ニーズ及び社会基盤の変化にともない、良質な住宅ストックの形成や住み替えが進まず、結果として空き家が増加することによって、周辺地域に様々な影響を与え、地域の活力の喪失につながっています。そのため、管理が不適切な空き家への対策のほか、空き家にならないよう民間住宅の流通促進や利活用の促進、所有者等の意識の醸成を図るとともに、快適な住環境の整備を促進していく必要があります。

取組の方向



白雲台住宅外観

(1) 公営住宅等の整備

① 公営住宅等の整備

住宅に困窮している低所得者の住生活を支援するため、地域特性や高齢者等の生活特性に配慮した住宅供給に努め、老朽化が進んだ住宅の集約建替や既存住宅ストックのバリアフリー化等を効率的に行い、良好な居住環境の形成を図ります。

主な取組

- 老朽化した公営住宅等の集約建替
- 公営住宅等ストックの総合改善

取組の方向

〈目標指標〉

目標指標	年	基準値	目標値	
			R11年	R16年
下関市公営住宅等長寿命化計画における目標管理戸数の削減達成率	%	R5	0	12.3 (R9) / 49.6 (R29)
空き家バンク累計成約件数	件	R5	86	230 / 360

(2) 安全・安心な住環境の整備

① 空き家の活用、適切な管理の推進

空き家の増加により地域の活力が失われることから、中古住宅市場への流通促進や利活用の促進に取り組むとともに、住宅・空き家問題への意識啓発を図ります。また、管理が不適切な空き家は、周辺地域に悪影響を与えることから、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者等に対し適切な管理を促します。

また、こうした取組においては、空き家情報のデータベース化など、デジタル技術を活用した業務改革も取り入れながら業務を推進します。

主な取組

- 空き家の適切な管理・活用の推進
- 危険空き家除去の推進

② 良質な住宅ストック形成の促進

良好な住環境の実現に向けて、良質な住宅ストックの形成の促進を図るとともに、マンション管理の適正化を促進し、人口減少を踏まえた持続可能な住環境の整備を進めます。

また、高齢化に対応した高齢者向け住宅や住宅セーフティネット制度の周知拡大を図り、住宅の安定確保の支援に努めます。

主な取組

- 既存ストックの活用と更新の促進
- 高齢者、障害者、子育て世帯等の居住環境整備の促進
- 老朽マンションの適正な管理の促進

〈関連個別計画〉

- 下関市公営住宅等長寿命化計画 平成30(2018)～令和9(2027)年度
- 下関市空家等対策計画 令和3(2021)～令和7(2025)年度
- 下関市マンション管理適正化推進計画 令和5(2023)～令和9(2027)年度



現状と課題

- 公共交通は、地域住民とりわけ自らの交通手段を持たない学生や高齢者等交通弱者にとって、なくてはならない移動手段であるとともに、地域の交流拡大・観光振興の基盤としての重要性や、自家用車に比べ環境負荷の少ない乗り物として、その果たすべき役割への期待は高まっています。
- 一方で、本市では人口減少や便利な自家用車への依存が進行する中で、公共交通利用者の減少が公共交通事業者の収益低下を招き、廃止や減便などが進み利便性が低下し、さらに利用者の減少を招くという悪循環に陥っています。また、近年は、公共交通を担う運転手不足が深刻化していることも利便性低下に拍車をかけています。
- 鉄道については、JR山陰本線の小串から山陰方面は特に利用者の少ない状況にありますが、広域交通ネットワークとして、持続可能性の確保が必要です。
- 離島航路については、六連島、蓋井島との航路が整備されており、離島における必要不可欠な移動手段となっています。
- 今後のさらなる人口減少や高齢化を見据えると、持続可能なまちづくりのためには、都市機能の効率的な配置や集中と併せて、公共交通網の合理化と利便性の向上が必要です。
- また、市民の移動手段の確保という観点から、交通事業者だけでなく福祉サービス等地域の輸送資源を総動員するなど、総合的で持続可能な交通体系の構築が必要です。



自動運転車両



小型ノンステップバス

取組の方向

(1) バス交通等

① バス交通等の対策

バス交通については、下関市地域公共交通計画に基づき、まちづくりと連動した交通体系の構築により、交通事業者の路線の再編を促進します。

また、市生活バスなどにより、市民の移動手段として必要不可欠なバス路線の維持・確保を目指します。そのために必要となる、バス事業者の運転手確保・支援などの施策や、バス交通等の利用促進に取り組みます。

さらに、安全で快適な乗継ができるよう交通結節点における環境整備に取り組みます。

公共交通サービスでカバーできない部分については、タクシーや地域住民が主体となるコミュニティ交通の導入、福祉サービス等様々な地域の輸送資源を総動員し、地域住民の日常生活に必要な移動手段の確保を目指します。

総合的で持続可能な交通体系の構築にあたり、MaaS（マース）やライドシェア、自動運転、キャッシュレス決済システムなど、新たな技術やしくみの導入も視野に入れ、合理化と利便性の向上を目指します。

主な取組

- バス路線の維持・確保
- バス交通等の利用促進
- バス利用環境の改善
- 市生活バスの運行
- コミュニティ交通などによる移動手段の確保
- バス事業者の運転手確保・支援

取組の方向

〈目標指標〉

目標指標	年	基準値	目標値		
			R11年	R16年	
市民のバス利用率	%	R5	9.4	10.2	10.9
市民の鉄道利用率	%	R5	8.5	9.2	9.9
コミュニティ交通オンデマンド路線数	路線	R5	5	5	5

(2) 鉄道交通

① 鉄道利用者の利便性向上

山陽本線、山陰本線については、市民の日常生活に必要な移動手段として持続可能性を確保するため、駅を活用した周辺地域のまちづくりや、観光利用促進等により、鉄道事業者と連携して利用促進に取り組みます。

山陽新幹線については、ビジネスや観光利用を見据え、駅を活用した周辺地域のまちづくりとの連携等により、広域交通としての利便性向上を目指します。

また、鉄道を利用しやすい環境整備として、主要駅のバリアフリー化や、他の交通機関との安全で快適な乗継が行えるよう環境整備に取り組みます。さらに、キャッシュレス対応の拡大による利便性向上を目指します。

主な取組

- 鉄道交通の利用促進
- 鉄道利用環境の改善

(3) 海上交通

① 離島航路の安定運航

離島住民の本土往來のための生活の足を確保するため、六連島航路、蓋井島航路の安定運航の維持を図ります。

主な取組

- 六連島航路・蓋井島航路の安定運航



JR山陰本線



生活バス車両



海上交通(蓋井丸)

〈関連個別計画〉 ○下関市地域公共交通計画 令和7(2025)年度～



現状と課題

- 本市における交流や経済活動の活性化を図るためには、山陽・山陰・九州方面の諸都市をはじめ、市内各地域との連携を強化する必要があります。また、近年の大規模災害を踏まえ、事前防災及び迅速な復旧復興等、大規模災害に備えた国土強靱化を推進することが必要であり、医療・福祉・産業・物流等を支える幹線交通ネットワークの強化や災害時の代替性・多重性の確保が喫緊の課題となっています。
- 現在、市街地に国内外への物流機能が集中しており、国道や県道等に混入した大型車等の影響により、慢性的な交通渋滞を引き起こし経済活動に影響を及ぼしています。特に、国道2号長府印内周辺における渋滞は、経済活動の発展を阻害し、また、その先線にある長府トンネル周辺は、トンネルの老朽化や事故の多発など複合的な交通課題を抱えています。
- こうした状況において、地域経済が活性化し、安全・便利で快適な都市活動を確保するためには、主要な都市を結ぶ幹線道路網や各地域の拠点連携を図る道路の整備を進めることによる道路交通体系の強化が必要です。

取組の方向



国道2号拡幅整備

(1) 広域交通連絡網の整備

① 高規格幹線道路の整備

九州方面、山陽・山陰方面等の周辺地域との広域的な新たな交流・連携を促進・強化し、市民生活や産業・経済を支え、交通機能等の向上及び平常時・災害時を問わない安定的な幹線道路ネットワークを形成するため、下関北九州道路や下関西道路、山陰道等の整備について、関係機関と連携の上、調査及び要望等に取り組みます。

主な取組

- 山陰道、下関北九州道路、下関西道路の整備

取組の方向

〈目標指標〉

目標指標	年	基準値	目標値		
			R11年	R16年	
安全で便利な道路機能が構築されていると感じる市民の割合	%	R6	38.2	44.1	50.0
市道の道路改良率	%	R5	63.0	63.3	63.7

(2) 地域連携道路の整備

① 国道・県道等の整備

市内の主要渋滞ポイントの解消、市民の移動における定時性や確実性、安全性、快適性の確保のため、また、災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、本市の主要国道2号・9号・191号をはじめ、その他国道や主要地方道及び一般県道等の整備を促進します。

主な取組

- 国道の整備
国道2号印内周辺、長府トンネル周辺
国道9号壇の浦～長府外浦間
国道191号安岡～栗野間
国道491号下小月バイパス ほか
- 県道の整備
県道下関長門線、下関美祢線、南風泊港線 ほか
- 都市計画道路の整備
長府綾羅木線、幡生綾羅木線、筋川武久線 ほか

(3) 生活道路の整備

① 市道等の整備

渋滞の緩和や市民の買物等日常生活の安全性、快適性の確保を図るため、地区内の道路ネットワークの形成状況や、国道・県道の整備状況を踏まえ、市道の整備を推進します。

近年、激甚化・頻発化する災害に備えるため、災害の発生を予防し、または災害の拡大防止を目的とした、道路等の防災対策にも積極的に取り組みます。

交通死傷事故の減少を目指し、交通安全施設の適切な設置と改修により、歩行者の安全対策を推進します。特に、通学路については、緊急性や重大な事故が予見される箇所から優先的に実施します。緊急対策踏切に指定されている踏切道の改良を早期に実施し、踏切事故の防止を図ります。

また、現行道路法では対応できない私道について、舗装や安全施設の設置等に対し適切に助成します。

主な取組

- 市道の整備・改良
小月小島線、無井田ノ尻線 ほか
- 交通安全施設等の整備・改修
- 市道の防災対策
- 私道の整備に対する助成



生活道路の安全対策



武久・幡生本町線

〈関連個別計画〉 ○下関市生活道路安全対策計画 令和元(2019)年度～



現状と課題

- 道路・橋梁などの社会インフラについては、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化することを踏まえ、人命を守り、必要な行政・経済社会システムが機能不全に陥らないようにする観点から、中長期的なトータルコストの縮減・平準化を図りつつ、インフラの維持管理・更新を確実に実施する必要があります。
- このため、特に橋梁等（橋梁、横断歩道橋、トンネル）については、下関市橋梁等長寿命化修繕計画に基づき、継続的な点検と計画的な調査・補修を実施し、機能を確実に維持するため、橋梁等の長寿命化を着実に推進していく必要があります。
- また、道路及び道路附属物についても、市民生活や社会・経済活動の最も重要な基盤であり、計画的な点検や補修対策による適切な維持管理を実施し、市民の誰もが安全で安心して利用できる道路空間の提供を推進していく必要があります。
- なお、建設産業の担い手不足や自然災害の激甚化・頻発化、インフラの老朽化に加え、新型コロナウイルス感染拡大を契機にデジタル化が急速に進展して社会が大きく変容する中、今後、デジタル技術を活用しながら、建設産業の生産性向上や効果的で効率的なインフラマネジメントの推進をしていく必要があります。

取組の方向

(1) 道路・橋梁等老朽化対策の推進

① 道路・橋梁等老朽化対策の実施

道路及び道路附属物については、各施設の特徴を考慮した上で、点検・診断により施設の状況を正確に把握するとともに、点検・診断の結果や施設の利用実態に基づき、必要な改修や補修を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施します。

橋梁等については、事後的な維持管理から予防保全型への維持管理に転換し、下関市橋梁等長寿命化修繕計画に基づき、定期的な点検・診断を実施するとともに、損傷状況と設置位置や交差物等の環境状況を指標とした優先度評価を行い、優先度の高いものから計画的に補修を順次実施します。

実施に際しては、地域の実情や将来的な利用状況に応じた各施設の集約・撤去や、新技術等の利活用に積極的に取り組みます。

建設現場の生産性向上を目的として、デジタル技術の活用などDXの推進に取り組めます。

主な取組

- 道路及び道路附属物の老朽化対策の実施
- 市道橋梁等の長寿命化の実施
- 建設現場の生産性向上を目的とした建設DXの推進

〈目標指標〉

目標指標	年	基準値		目標値	
		R5	87.0	R11年	R16年
橋梁等健全度割合	%	R5	87.0	89.0	90.6



橋梁補修

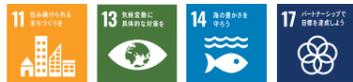


補修前

補修後

〈関連個別計画〉

- 下関市道路維持修繕計画 令和2(2020)年度～
- 下関市橋梁等長寿命化修繕計画 令和2(2020)～令和11(2029)年度



現状と課題

- 地域の暮らしや歴史・文化と深く関わる河川については、市民の自然環境に対する保全意識が高まる中、治水上の安全性を確保しつつ、多様な自然環境をできるだけ保全し、改変する場合も最小限に留めて、良好な自然環境が復元できるような川づくりが求められています。
- 都市部の中小河川は、開発の進展により雨水の流出形態に変化が生じたことにより治水の安全性が低下している状況にあることや、近年、全国各地で水害が頻発しており、さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が懸念される中、河道掘削、河川堤防や洪水調整施設の整備などの雨水排水対策を進めていく必要があります。また、本市は地勢的に丘陵地が多く、特に地質が脆弱な箇所等は、がけ崩れ等の災害が発生する危険性が高まるため、その対策を推進していく必要があります。
- また、これらの施設整備には時間を要することから、施設整備と洪水ハザードマップ等のソフト対策を効率的かつ効果的に組み合わせた対策が必要となっています。
- 本市は、全国有数の海岸線を有しており、市民を災害から守る海岸保全施設等の整備を行うとともに、海岸漂着物対策に取り組む必要があります。特に山陰海岸において、漁港関連施設や民家等が高潮時の越波等による浸水被害を受けており、また、山陽海岸においても市民の生命及び財産、企業活動を守る観点から高潮対策の早期完成が求められています。

取組の方向



浸水被害の状況(清末)

(1) 河川環境の整備

① 河川環境の整備

護岸の整備等で治水安全度を上げることにより、流域住民等の生命・財産を守るとともに、治水と自然の調和を創出し、周辺住民の生活環境の向上を図るため、国、県及び関係機関と連携した整備事業を推進します。

木屋川ダム再開発事業における水源地域整備計画による環境整備及び周辺住民の生活環境の向上を目的に活動する協議会に対し、業務支援を行うとともに、実施に向け関係機関との調整・連携を図ります。

近年、多発化する局所的な集中豪雨による浸水被害の対策工事を行うとともに、水路網調査や洪水ハザードマップ等のソフト対策を推進します。

近年、激甚化・頻発化する災害に備えるため、災害の発生を予防し、または災害の拡大防止を目的とした、河川等の防災対策にも積極的に取り組みます。

崩壊の危険がある急傾斜地の崩壊防止対策について、地元の合意形成を得た上で事業進捗を図り、安全性の向上を目指します。

主な取組

- 河川氾濫防止のための河川改修及び生態系に配慮した良好な水辺空間の提供
- 三豊地区木屋川ダム嵩上げ対策協議会への支援
- 浸水被害軽減のための水路網調査及び雨水排水施設及び雨水渠等の整備
- 災害の発生予防・拡大防止のための河川護岸の整備及び河川の浚渫
- 崩壊危険区域として指定された急傾斜地の崩壊防止対策

取組の方向

〈目標指標〉

目標指標	年	基準値	目標値	
			R11年	R16年
浸水箇所整備率	%	R5 66.7	73.5	78.6

(2) 海岸環境の整備・保全

① 海岸保全施設整備等

地震・津波の頻発化や激甚化する台風・低気圧災害等への対応及び冬季風浪時に波浪の影響を受けやすい自然条件の厳しい海岸の周辺住民を、越波や飛沫による被害から守るため、越波防止や防風施設整備等の安全対策を実施するとともに、海岸漂着物については、山口県や近隣自治体と連携し適切に処理します。

主な取組

- 越波及び飛沫による地域住民等に対する被害防止
- 漁港施設の機能診断・対策計画策定及び耐震・耐津波・耐浪化、長寿命化対策の実施
- 海岸漂着物の処理

② 海岸高潮対策

高潮から市民生活や企業活動を守るため、防護施設の整備を適切かつ計画的に推進します。また、施設の整備と併せてハザードマップを活用した津波・高潮からの防災意識の普及啓発に努めます。

主な取組

- 海岸保全施設整備



海岸保全施設整備(長府・壇ノ浦地区)



海岸保全施設整備(王司地区)

〈関連個別計画〉

- 下関港長期構想 平成30(2018)年度～
- 下関市地域防災計画
- 下関市国土強靱化地域計画 令和3(2021)～令和7(2025)年度



現状と課題

- 公園や緑地は、都市における貴重な環境基盤であり、潤いある生活環境の形成、良好な都市環境の形成、コミュニティ形成、健康増進、こども・子育て支援、地域経済の活性化、歴史・文化の継承、生態系保全、災害時の避難場所としての役割などを担っています。
- 公園や緑地は、高度経済成長期を中心にその量的確保や保全を進めてきましたが、近年は、人口減少下の厳しい財政制約の中での効率的な整備、老朽化した施設の適切なメンテナンスが課題となっています。また、時代の変化や多様化するニーズに対して十分その潜在力を活かしていない公園も散見されます。
- 今後の公園のあり方として、公園を都市の魅力を高めたり、生活の質や利便性の向上に資する資産と捉え、各公園の個性を活かしたリノベーション等により、利用価値を高める取組が必要です。
- ニーズに対応した柔軟な管理運営を、行政だけが担うのではなく、市民、事業者等をステークホルダーとして参画を促し、パートナーシップで公園マネジメントができる環境整備を進めることが重要です。

取組の方向

(1) 公園の整備・保全・利活用

① 公園の整備

本章で示した方向性を踏まえ、市域全体の公園や緑地の配置、充足状況や緑の基本計画等に基づき、人々の憩いの場、にぎわいの拠点、本市の顔となる都市公園の計画的な整備や再編を行い、緑豊かでゆとりある都市生活を支えます。

火の山公園は、関門景観と一体となった施設整備により、関門地域の魅力のブランド化に資する公園として再整備を推進します。

老の山公園は、下関北九州道路の計画を踏まえた上で、響灘の美しい眺望を活かした公園として再整備を検討します。

長府苑(旧田中隆邸)は、歴史・文化と調和した緑とまちなみの残る長府地区の観光に資する公園として整備を検討します。

また、障害の有無にかかわらず、様々な個性を持つ子ども達が、一緒に遊び、学ぶことができる環境が整備されたインクルーシブ公園の整備を推進します。

さらに、身近な街区公園等のリノベーション等を検討します。

なお、長期未整備の都市計画公園については、本章で示した方向性を踏まえ、適正な評価を実施します。



火の山展望デッキ(ヒノヤマリング)



火の山トルコチューリップ園

主な取組

- 火の山公園、老の山公園の再整備
- 長府苑(旧田中隆邸)の整備
- インクルーシブ公園の整備
- 身近な街区公園等のリノベーション

都市公園における行為許可件数



取組の方向

〈目標指標〉

目標指標	年	基準値	目標値		
			R11年	R16年	
都市公園における行為許可件数	件	R5	207	223	240

② 公園の保全、利活用

公園の保全については、下関市公園施設長寿命化計画等に基づき老朽化した施設の計画的な更新を進めるとともに、年数が経過し、巨大化、繁茂した樹木の植栽管理を適切に行うことで、ライフサイクルコストの低減に取り組みます。

また、AIやキャッシュレス決済等、急速に進化するDXの技術を公園の管理運営にも導入し、効率的な維持管理に努めるとともに、市民が利用しやすい公園の環境整備を推進します。

維持管理における官民連携として、令和4(2022)年度より試行的に導入した都市公園における指定管理者制度の導入を、一層拡大し、民間のノウハウを取り入れたサービスの向上や、公園管理におけるコストの改善を図ります。

さらに、民間事業者による活用見込みのある公園においては、Park-PFI制度により、にぎわいを創出しつつ、民間収益の一部を公園の整備や管理へ充当することで、公園の質の向上を促進します。

また、地元の有志で構成する公園愛護会や、都市再生推進法人等エリアマネジメント組織との連携を強化することで、地域と連携した公園の管理運営に努めます。

主な取組

- 公園長寿命化計画の推進
- 指定管理者制度の導入拡大
- Park-PFI制度による民間活力の導入
- 愛護会、エリアマネジメント組織等との連携



海峡ゆめ広場



長府苑

(2) 都市緑化の推進、保全

① 都市緑化の推進、保全

緑の基本計画の改定や公園マネジメント基本計画、街路樹管理計画の作成など、都市緑化の計画的な推進を図ります。

また、定期的に街路樹の点検診断を行い、安全確保を行うとともに、適切に管理することにより、良好な都市緑地空間を創造します。

さらに、国の行う民間事業者等による緑地確保の取組の認定制度を活用し、緑と調和した都市環境整備への民間投資の呼び込みを検討します。

自然環境の保全については、瀬戸内海国立公園火の山をはじめ、北長門海岸国定公園、豊田県立自然公園等の自然公園について、自然に親しむことができる野外レクリエーション施設の整備に配慮し、優れた美しい自然の風景地を保護していくため、国や県と連携し、良好な自然環境の保全に努めます。

また、都市部においては、風致地区内の緑地を適切に管理することで自然と調和した住環境の保全を図ります。

併せて、都市緑化の啓発のため、緑化祭の開催などイベント等を通じ、市民の緑化意識を醸成します。

主な取組

- 緑の基本計画等、都市緑化の計画的な推進
- 緑化祭の開催

〈関連個別計画〉

- 下関市公園施設長寿命化計画 平成26(2014)～令和15(2033)年度
- 下関市緑の基本計画 平成27(2015)～令和17(2035)年度
- 下関市街路樹管理計画 令和7(2025)年度～



現状と課題

- 水道は、健康で文化的な生活を営むための最も重要な施設の一つとして、また、各種の産業活動の原動力の一つとして必要不可欠なものです。
- 人口の減少や節水機器の普及により、水需要は減少する一方で、施設・管路の老朽化は進んでおり、これらにかかる投資費用の増大が見込まれます。
- 全体管路延長に対する更新率は、口径の大きい送水管を中心に更新を行っているため、年1%を下回っており、単純にすべての管路を更新するには100年以上の年月を要するため、老朽化に対して更新が追いついていない状況です。
- 加えて、事故や災害に対して、より強靱な施設・管路の整備が求められており、さらなる投資費用の増大が見込まれます。また、官民ともに人材不足が深刻化しており、人材の確保や技術継承も大きな課題となっています。
- このような中、施設・管路の強靱化とサービスの向上を図りながら事業を持続していくためには、施設・管路の統廃合や施設規模の合理化、デジタル技術などの新しい技術の活用はもちろんのこと、官民連携や広域化の検討、資産管理の質の向上による効果的な維持管理の実施など、経営の効率化と事業資金の確保が必要です。
- また、事業の実施には浄水処理やポンプによる送水などに大量のエネルギーを必要とするため、脱炭素社会の実現に向け、積極的に取り組むことが求められます。

取組の方向

(1) 上水道の整備等

① 上水道の整備等

市内最大の浄水場である長府浄水場は、築後70年以上が経過しており、施設の老朽化が顕著にあらわれています。このことから、処理能力の回復と併せ事故や災害に強い施設とするためにDBO方式(民間ノウハウを活用して設計・建設・維持管理を一体発注する方式)により更新を行います。

事故や災害に強く安全で安心できるライフラインとしての水道施設を確保するため、主要な配水池や重要給水施設に供給している配水管の耐震化を推進します。また、地震などの大規模災害が発生した際には、市民生活への影響を最小限とするよう、「下関市水道事業継続計画(BCP)」に基づき、業務の継続性を確保しながら、早期の復旧を図ります。

水道管の破損事故による漏水を未然に防ぐため、老朽化した管路の更新を計画的に実施します。

経営の効率化のため、施設・管路の統廃合や施設規模の合理化など、施設配置の最適化に向けた検討を行います。また、管体調査や漏水調査をはじめとし、効果的な維持管理をすることで、施設の機能や性能をできるだけ長期間維持できるよう努めます。

限られた人員で事業を継続し、災害時における現場対応力などを確保するため、計画的な局内研修や局外研修、効果的な職場内研修の実施などにより、さらなる職員の資質向上・技術水準の維持向上を図ります。

より良いサービスを提供するため、使用水量や水道料金が確認できるアプリを導入し、また、施設・管路の点検にタブレット端末などのデジタル機器の活用やAIを活用した衛星画像解析による漏水調査計画を検討するなど、DXの推進に積極的に取り組みます。

脱炭素社会の実現に向け、施設の効率的な運転に努めることはもちろん、省エネルギーに配慮したポンプへの更新を実施することや、マイクロ水力発電導入の検討など、GXの推進に積極的に取り組みます。

〈目標指標〉

目標指標	年	基準値	目標値		
			R11年	R16年	
浄水施設の耐震化率	%	R5	1.6	35.7	80.0
基幹管路の耐震適合率(水道)	%	R5	43.6	46.9	50.2



老朽管更新工事

主な取組

- 長府浄水場の諸施設の更新
- 老朽水道施設(構造物及び管路)の更新
- 主要配水池及び重要給水施設管路の耐震化
- 水道事業経営の効率化と安定化



長府浄水場更新事業の完成イメージ図

〈関連個別計画〉

- 下関市上下水道局中長期ビジョン(経営戦略) 令和7(2025)～令和16(2034)年度
- 下関市水道事業継続計画(BCP) 令和6(2024)年度～



現状と課題

- 工業用水道は、「産業の血液」とも称され、地域産業に不可欠な重要なインフラと位置付けられます。
- 本市の工業用水道事業は、昭和44(1969)年に大和町・彦島地区、昭和45(1970)年に小月地区を対象として事業を開始し、現在の供給能力は24,000m³/日で、ユーザー企業8社に22,810m³/日の工業用水を供給しています。
- 産業構造の変化などによる大口ユーザー企業の撤退・減量などが全国的な問題となっていますが、現在受水しているユーザー企業については撤退・減量の予定がないことから、本市では水需要の大幅な変化はない見込みです。
- 工業用水道の施設は、上水道の施設の一部を利用することで効率的な運用を行っていますが、事業創設当初に設けられた配水管の多くがまだ残っており、老朽化の進行に加え、配水管路の耐震化適合率が全国平均(令和3(2021)年度末46.6%)を大幅に下回っていることから、施設の耐震化・強靭化への取組を強化することが求められています。
- また、事故や災害に対して、より強靭な施設・管路への整備が求められており、さらなる投資費用の増大が見込まれます。
- このような中、工業用水道事業においても、上水道と同様の課題を多く抱えていることから、デジタル技術などの新しい技術の活用等、水道事業と併せ効果的な取組を行うことで、経営の効率化と事業資金の確保が必要です。

取組の方向

(1) 工業用水道の整備等

① 工業用水道の整備等

主要な資産である配水管は、布設から50年以上が経過していることを踏まえ、「産業の血液」である工業用水を、ユーザー企業に安定供給するため、効率的に老朽施設を更新し、管路の耐震化やバイパス管の設置による複線化などにより、強靭化を図ります。

また、地震などの大規模災害が発生した際には、ユーザー企業の操業への影響を最小限とするよう、「下関市工業用水道事業継続計画(BCP)」に基づき、業務の継続性を確保しながら、早期の復旧を図ります。

経営の効率化のため、水道事業と連携し、管体調査や漏水調査をはじめとした効果的な維持管理をすることで、施設の機能や性能を可能な限り長期間維持できるよう努めます。

主な取組

- 工業用水道配水管路の耐震化

〈目標指標〉

目標指標	年	基準値		目標値	
		R5	25.5	R11年	R16年
配水管路の耐震化適合率(工業用水)	%	R5	25.5	30.2	35.5



工業用水道配水管路の耐震化

〈関連個別計画〉

- 下関市上下水道局中長期ビジョン(経営戦略) 令和7(2025)～令和16(2034)年度
- 下関市工業用水道事業継続計画(BCP) 令和5(2023)年度～



現状と課題

- 下水道や農業・漁業集落排水処理施設は、家庭や工場などから排出される汚水を集め、きれいにした上で、河川や海などに放流しています。清潔で住み良い生活環境の確保や水質保全を図るために、汚水を集合処理する施設です。
- 集落排水処理施設の整備は既に完了しており、下水道は令和8(2026)年度に計画区域の整備がおおむね完了する予定で、今後は、事業の中心が区域の拡大から維持管理・最適化へとシフトしていきます。
- 人口の減少などにより、下水道使用料などの収入は減少する一方で、供用開始から50年以上経過している施設・管路の老朽化は進んでおり、これらの更新にかかる投資費用の増大が見込まれる中、官民ともに人材不足が懸念されており、人材の確保や技術継承も課題となっています。
- 加えて、近年、自然災害が頻発していることを踏まえ、より強靱な施設・管路の整備に加え、浸水が繰り返し起きている地域の被害軽減に向けた対策を図る必要があり、さらなる投資費用の増大が見込まれます。
- このような中、施設・管路の強靱化とサービスの向上を図りながら事業を持続していくためには、施設・管路の統廃合や施設規模の合理化、デジタル技術などの新しい技術の活用はもちろんのこと、官民連携や広域化の検討、ストックマネジメント(長期的な視点による施設管理の最適化)の実施など、経営の効率化と事業資金の確保が必要です。
- また、事業の実施には、汚水処理などに大量のエネルギーを必要とすることや、下水汚泥を資源として活用できる可能性があることから、脱炭素社会の実現に向け、積極的に取り組むことが求められます。

取組の方向

(1) 下水道の整備等

① 下水道の整備等

清潔で住み良い生活環境の確保と河川や海などの水質保全を図るため、下水道や集落排水処理施設を適正に維持管理し、老朽化施設は、計画的に改築・更新・最適化を実施します。
 災害発生時における機能維持を図るため、施設の強靱化などの対策を実施します。
 近年多発する、集中豪雨による災害から市民の生命・財産を守るため、浸水が繰り返し起きている地域や浸水が想定される地域の被害軽減に向け、計画的に雨水渠を整備するなどの対策を実施します。また、地震などの大規模災害が発生した際には、市民生活への影響を最小限とするよう、「下関市下水道事業継続計画(BCP)」に基づき、業務の継続性を確保しながら、早期の復旧を図ります。
 経営の効率化のため、また、限られた人員により事業を継続して実施するため、施設・管路の統廃合や施設規模の合理化、ウォーターPPP(民間ノウハウを活用した水分野の管理・更新一体マネジメント方式)、汚水処理方法の最適化などの検討を行います。また、ストックマネジメントにより、事業費の平準化に留意しながら老朽施設の改築・更新を実施することで、機能の維持を図りながら、効果的な維持管理を行います。
 AIを活用した施設運転の最適化やデジタル技術を活用した施設の劣化状況把握を検討するなど、DXの推進に積極的に取り組みます。
 脱炭素社会の実現に向け、施設の効率的な運転に努めることはもちろん、汚水処理過程で生じる下水汚泥の堆肥化等を検討するなど、GXの推進に積極的に取り組みます。

主な取組

- 下水道施設及び集落排水処理施設の適正な維持管理と老朽化対策
- 下水道施設の災害対策(耐震化、耐水化)
- 市街地における浸水対策
- 処理場の統廃合

〈目標指標〉

目標指標	年	基準値	目標値		
			R11年	R16年	
重要管路の耐震化率(下水道)	%	R5	44.5	47.2	49.7
下水道による都市浸水対策達成率	%	R5	21.7	44.2	62.3



山陰終末処理場消化ガス発電事業



浸水対策のための雨水渠布設工事

〈関連個別計画〉

- 下関市上下水道局中長期ビジョン(経営戦略) 令和7(2025)～令和16(2034)年度
- 下関市下水道事業継続計画(BCP) 平成26(2014)年度～



現状と課題

- 国際拠点港湾である下関港は、東アジアに近い地理的優位性を活かしたスピーディーかつ定時性の高い国際複合一貫輸送サービスを最大のセールスポイントとして、アジアと我が国の人・物の交流を支えるゲートウェイとして重要な役割を果たしています。
- グローバリゼーションが進展する中、中国や韓国等東アジア諸国と我が国の交流は、ますます重要度を増し、地域レベルにおける国際化は活発化しています。しかしながら、競争する航路や航空路との競争激化等にもなう下関港の優位性の低下や、アジア域内での生産拠点のシフトなどを背景に下関港を取り巻く環境は厳しさを増しており、今後、下関港の競争力を維持・強化していく必要があります。
- こうした中、地域経済活力の向上に貢献する国際物流拠点として、港湾機能の拡大・強化を図ることで、今後も経済成長が期待される東アジアに近い地理的優位性、さらには良好な国内アクセス網を活かし、産業のグローバル化を支える東アジアとのゲートウェイとして、高速物流を活かした使いやすのみなとづくりが求められています。
- また、港湾を取り巻く情報を有機的につなげるサイバーポートの構築や、カーボンニュートラルの実現に向けた取組などを通じて、脱炭素化に取り組む船社や荷主から選ばれる競争力のある港湾の形成が必要となっています。
- 一方、既存の港湾施設においては、老朽化により機能低下が進んでいることから、機能の維持・強化を図るため、適正な維持管理とより計画的な整備が必要です。
- 加えて、大規模災害に備えるため、ハード・ソフトの両面から災害に強いみなとづくりの推進が求められています。

取組の方向

(1) 使いやすのみなとづくり

① 港湾エリアの一体化と物流機能の集約

国際フェリー貨物及びRORO貨物等の荷役の効率化を図るため、混在する国際フェリーターミナル機能の集約に取り組み、物流エリアと人流エリアの分離を行います。

主な取組

- 国際フェリーターミナル機能の集約
- 物流エリアと人流エリアの分離

② 国際物流ターミナル等の機能強化

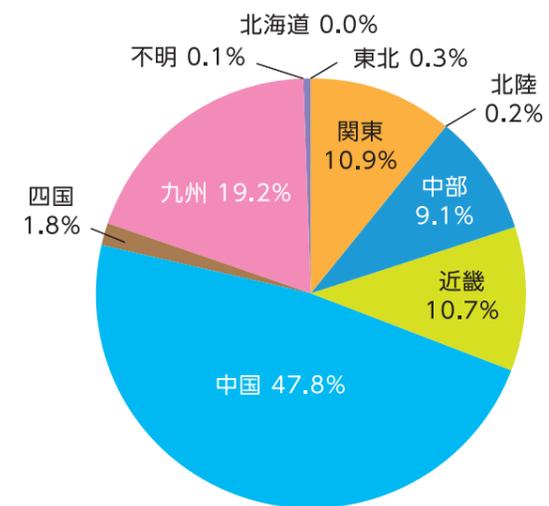
下関港において、新たな需要動向に応じた国際物流ターミナル機能の強化を図ります。また、ポートセールスを通じて、産業振興用地への企業誘致を推進し、港湾貨物の創出や雇用創出につながる物流産業拠点の形成を図ります。

主な取組

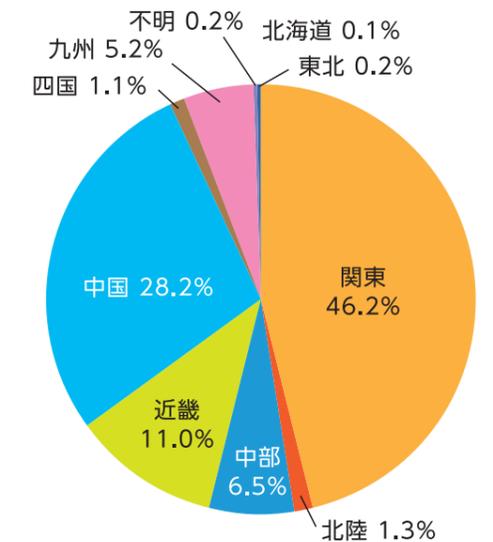
- 国際物流拠点の形成
- 物流産業拠点の形成(新港地区(長州出島)、長府地区、本港地区)
- 国内、国外ポートセールス

下関港輸出入コンテナ生産消費地実績

輸入コンテナ貨物の消費地 (R5)



輸出コンテナ貨物の生産地 (R5)



取組の方向

③ 未利用地及び未利用施設の利用転換の推進

西山地区及び福浦地区、長府地区における未利用地や未利用施設の有効活用や廃止を検討し、地域活性力の向上につなげます。

主な取組

- 未利用施設の有効活用及び廃止
- 土地利用の見直し

(2) 災害に強いみなとづくり

① 大規模災害における施設整備の強化

緊急物資輸送のための耐震強化岸壁の早期完成を目指します。また、地震や津波、台風、高潮等の大規模災害時において、幹線貨物輸送のための耐震強化岸壁の整備促進を図ります。

主な取組

- 耐震強化岸壁の整備

② 緊急輸送経路の整備・検討

本港地区及び新港地区において、災害時においても、市内への輸送ルートが確保できるようネットワークを強化するとともに、九州圏との陸上アクセスを確保する市外への代替輸送ルートの検討に取り組みます。

主な取組

- 市内輸送ネットワークの強化
- 市外への代替輸送ルートの検討

③ 大規模災害時における危機管理体制の確立

大規模災害発生後に早期に港湾機能の回復を図り、地域経済活動を維持するため、港湾BCP等の対策を講じます。

主な取組

- 港湾相互の広域連携
- 民間事業者との連携強化

(3) スマート運営のみなとづくり

① 戦略的維持管理の推進

高度成長期に整備した施設が多く存在する下関港において、既存施設の延命化及びライフサイクルコストの平準化・縮減を図るため、予防保全の観点から踏まえた戦略的な老朽化対策に取り組めます。また、港湾手続きを電子化し、港湾全体の生産性向上を図ります。

主な取組

- 戦略的な老朽化対策の実施
- 港湾物流の生産性向上に資する港湾におけるDXの推進

取組の方向

〈目標指標〉

目標指標	年	基準値	目標値		
			R11年	R16年	
輸出入貨物量	万トン	R5	251	280	310

② 二酸化炭素削減に向けた取組

港湾における脱炭素化推進計画に基づき、貨物の輸送体制において、鉄道貨物ターミナルを活用したシーアンドレールの推進や、港湾緑地・藻場の整備に努めます。また、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や、上屋等のLED照明化や再生可能エネルギーの導入等による温室効果ガス削減に向けた港湾荷役の省エネ・エコ化への取組を促進します。

主な取組

- 港湾緑地、藻場の整備
- 脱炭素化の促進に資する港湾におけるGXの推進

③ 効率的な管理・運営に向けた取組

港湾施設の再編等、土地の有効活用に取り組みながら、効率的な事業進捗を図ります。また、老朽化した公共上屋や民間倉庫の更新にともなう複数事業者による施設の再編や高度化、施設更新時期の調整による効率化等、民間活力を導入した効率的な管理・運営に向けた取組の検討を行います。

主な取組

- 港湾施設の再編及び集約
- 民間活力を導入した管理・運営

④ 地元企業の要請への対応

地元企業の要請に柔軟に対応できる開かれた港湾運営を図り、臨港地区内の未利用地等の有効活用を推進し、効率的かつ効果的な土地の管理・利用促進に取り組みます。

主な取組

- 未利用地等の効率的かつ効果的な管理・利用促進

⑤ 近隣港湾との連携強化

九州圏とのアクセス路は主に北九州市東部に集中していますが、計画されている西側へのアクセス路が整備されることにより、物流・人流ともに九州圏との相互アクセス性の飛躍的な向上が期待できることから、さらなる発展のために、近隣港湾との連携強化を図ります。

主な取組

- 九州圏とのアクセス強化



新港地区(長州出島)整備状況



LNG燃料バンカリングの様子



新港地区(長州出島)完成自動車蔵置の様子

- 〈関連個別計画〉
- 下関港長期構想 平成30(2018)年度～
 - 下関港港湾計画 平成30(2018)年度～
 - 下関港港湾脱炭素化推進計画 令和7(2025)年度～

- 下関港事業継続計画 平成28(2016)年度～
- 下関市地域防災計画
- 下関市国土強靱化地域計画 令和3(2021)～令和7(2025)年度



現状と課題

- 本市は、少子高齢化による人口減少が加速しており、地域産業における人材不足による生産性の低下や高齢者を中心とした交通弱者の増加をはじめ、健康福祉や教育、防災、さらにはエネルギー、環境といった市民生活を取り巻く多岐にわたるサービス機能の低下が懸念されます。
- こうした状況は、本市の未来を担う若者層の人口流出をはじめ、市内経済の衰退を引き起こす大きな要因となっています。
- このことから、「住みたい・住み続けたいまち」の実現に向けて、「デジタル技術を活用した生活の利便性の向上を図るサービスづくり」、「デジタル社会への適応力の向上を図る人づくり」、「デジタル関連産業の集積による仕事づくり」を推進していく必要があります。

取組の方向

(1) スマートシティの推進

① デジタル技術を活用した生活の利便性の向上を図るサービスづくり

住みたい・住み続けたいまちの実現を図るため、行政や民間事業者が持つ、健康・福祉・医療や交通をはじめ、物流・防災・エネルギー・観光・金融など様々な分野におけるデータやサービスをデータ連携基盤でつなぎ、市民のニーズに沿った付加価値の高いサービスを構築し、提供することで、諸課題を解決し、市民生活の質の向上を図ります。

② デジタル社会への適応力の向上を図る人づくり

市民誰もがデジタルサービスを利用できるよう、高齢者等に対するサポート体制の強化を図り、デジタルデバイド(情報格差)の解消に努めます。

また、下関市立大学のデータサイエンス学部との連携を強化し、こども達や若者層を中心に、デジタル技術への興味・関心やデジタル社会への適応力を高め、将来、本市のデジタル関連産業の一翼を担う次世代人材となるよう、教育・育成を推進します。

③ デジタル関連産業の集積による仕事づくり

官民で構成するスマートシティ推進協議会と下関市立大学のデータサイエンス学部が連携し、市民が利用する様々なサービスから得られたデータを市民の許諾のもと、分析し、新たな政策の展開やサービスの開発につなげます。

また、これらを民間事業者に提供し、さらなる高質なサービスの開発や新たなビジネスの創出を促進するなど、民間事業者との共助の関係性を構築します。

さらに、これら取組を通して、デジタル関連産業の集積を図り、魅力的な仕事や雇用を創出するなど、若者層に関心の高い仕事づくりを推進します。

〈目標指標〉

目標指標	年	基準値		目標値	
		R5	22.2	R11年	R16年
しもまちプラス等で提供する各種サービスの利用率	%	R5	22.2	30.0	50.0



あずかるこちゃん



教育版マインクラフト体験会

主な取組

- 行政・民間事業者が持つ各種サービスの連携・開発の推進

主な取組

- デジタルデバイド対策及びデジタル人材育成の推進

主な取組

- デジタル関連産業及び優秀なデジタル人材の集積

〈関連個別計画〉 ○スマートシティ基本設計 令和3(2021)年度～